

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、市長の政治姿勢について。2つ、伊豆縦貫自動車道建設促進について。3つ、市有地及び市道道路管理について。

以上3件について、11番 増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは早速、一般質問をさせていただきます。

1番目として、市長の政治姿勢についてでございます。市政への抱負を本日は十分に伺っていきたいと思います。

市長におかれましては、昨日の大川議員も述べておられましたが、今回の選挙は過去の市長選でもこれだけ多くの得票を得、大差で市長になられたことは、市制がしかれ初めてではないかと思います。市民の多くが、今後の市長の言動、動向に興味津々といったところではないでしょうか。

今議会に市長の政策として、新庁舎等建設推進事業に予算を計上されております。ほかには余り目ぼしいものは見当たりません。今後、市長の政策については、12月議会以降、新たな政策が提案されてくるものと期待をしたいと思います。

さて、市長は、「下田市を変えるために一生懸命取り組む」と当選されて発言をされております。具体的にどのように変えていかれるのか、昨日は新庁舎建設に対する考え、また観光政策に対しては、一端ではありますが、景気に左右されない環境づくり、教育では、学校教材にタブレットを利用した学習の充実と、市長としての気持ちを述べておられます。それらの観光、そして医療福祉、今問題となっております少子対策、教育、防災及び市内経済の活性化などの諸課題につきまして、その思いを市民の前に明らかにしなければならないと思います。自らの政策を市民に示し、実現に向けて努力していく姿勢は大切であります。これ

は、信任されて今、大いに語るべきと考えますので、市政へのビジョンをお伺いいたします。

2番目といたしまして、伊豆縦貫自動車道建設についてお伺いいたします。

今年も7月28日に東京の都道府県会館で伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会等合同促進大会が開催され、我々自公クラブは参加させていただき、地元国会議員との意見交換、また建設促進の要望をしてまいりました。

市長におかれましては、就任早々、要望活動を行い、9月2日の行政報告では、特に天城峠道路の路線決定について、国土交通省は検討中との報告がありました。トンネル工事の過去の国交省の事業経過を見ますと、最短でも路線決定に約3年、工事開始までは3年から4年、工事に約4年程度、完成は約12年程度であり、国土交通省では、天城北から河津の区間の完成予定を約20年後完成としております。これも一日も早く開通するよう強く要望していかなければならないと思います。

また、天城峠道路及びアクセス道路建設促進期成同盟会の会員は、伊豆市、河津町、下田市で、道路の沿線の市町だけであり、賀茂地域の町にも参加させていただき、建設活動をしていくことが早期事業に結ぶこととなるのではないかと考え、6月議会において賀茂地区の町に参加していただくよう担当課長に伺い、今後検討していくとの答弁をいただきました。その後の経過についてお伺いをいたします。

次に、河津下田間の建設促進についてお聞きいたします。

この9月12日、名古屋の国土交通省中部整備局へ、地元県議会議員、我々自民党、公明党議員、商工会議所、観光協会、農協、漁協、関連業界の方々、そして今回は、稲梓区長会より地元代表として相玉の区長さんの参加をいただき、また、市からは建設課の担当の方を交えて総勢27名で建設促進の要望を行ってまいりました。昨日、大川議員より、下田港の整備の要望活動について質問がございましたが、我々は毎年、国土交通省名古屋整備局の港湾部、道路部、また東京の国交省への要望活動を行っておりまして、東京へはこの11月に、予算の増額を中心に要望活動を予定しております。

昨日の大川議員よりの下田港の外防波堤工事に対する建設課長の答弁がございましたが、少し時間をいただき、私から説明をさせていただきたいと思います。名古屋整備局では、副局長、港湾部長、そして清水工事事務所長を初め、15名の幹部の方々が同席の上、毎年対応していただいております。この防波堤は、避難港として津波対策も考え整備しておりますが、完成時に津波対策の機能調査を再度行うと説明がございました。これらは意見交換の中で町内の議員、会議所副会頭などの地元の方々に答えたものであります。

なお、外防波堤の工事が国の政策である東京、名古屋、大阪地区の貿易港、また、近年100万人を超える海外からのお客、旅客船対応のために予算が削減されており、完成は平成32年を予定しているということではありますが、少し延びるのではないかと危惧されておりますので、我々も一市民として事業促進に取り組んでいかなければならないと考えておるところでもあります。

さて、伊豆縦貫自動車道の話に戻りますが、今回初めて参加していただいた相玉区長さんが稲梓区を代表して、残土処理用地の確保とその跡地の有効利用について、地元としての考えを述べていただきました。国土交通省の方からは、これからも地元の生の声をたくさん上げてもらい、道路事業に反映していきたいとの前向きな言葉がありました。稲梓は、田畑を残土処理場とした場合、農地法の縛りがある地区であり、その事務は行政が行うこととなっているわけであります。地元と役所が一体となり取り組んでいかなければなりません。担当課としての対応をお伺いいたします。事業の早期促進のためには、地元の方々の参加をいただき、伊豆市のように建設推進委員会を立ち上げるべきと、これも6月議会で提案をさせていただきましたが、その後の対応もお伺いをいたします。

3番目といたしまして、市有地及び道路用地管理についてお伺いをいたします。

白浜の市道ヒヤリ線の件についてお伺いいたします。

これにつきましても3月議会及び6月議会に質問をいたしました。この市道ヒヤリ線の管理については、その後の経過と解決策についてお伺いいたします。

2番目といたしまして、これも3月、6月議会で質問させていただきましたけれども、市道敷根1号線付近の共有地名義変更の事務の進行状況についてお聞きいたします。

当局は、事務を進めたいが、現在検討していくとの答弁でありましたが、なるべく早く解決しなければならない重要な案件と思いますので、解決する目標時期を定め、事務を進めなければならないと思いますが、お伺いをいたします。

3番目といたしまして、市道の維持、修理についてお伺いをいたします。

今議会に補正予算として、市道の修繕料400万円、維持補修工事3,500万円、合計3,900万円を計上されております。毎年のことではありますが、各地区からの要望の金額とその達成率について、過去3年程度からの傾向についてどのように推移しているか、これも市民への情報の公開の意味からお伺いをいたします。

私の地元でも毎年要望を出しておりますが、手をつけられない箇所も数々あります。大賀茂地区は住民の減少も少なく、新築する住宅も増えており、生活環境の整備は市の重要課題

であります。救急車が通行困難地区では新たに市道をつくるべきとの意見が出ている状況であり、今後地元から市に対して要望を出すべきとの声もあり、区長さんもその対応に苦慮しているのが実情であります。都市計画税のほとんどを下水道事業に繰り入れられている現状についても、住民の方々から不信の声が上がっている昨今、生活基盤の整備につきましては、地元の要望に応じていかなければならないと考えますが、お伺いをいたします。

以上で主旨質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 議員お尋ねの、私の政治姿勢についてお答えさせていただきます。

議員も質問の中で言うていただきましたけれども、下田を変えるということを目標にして選挙戦を戦ってまいりましたけれども、多数の方の信任を得て市長に押し上げていただきました。そのご期待に応えるべく、これから必要な施策を進めていきたいというふうに考えております。どうか皆様のご協力を切にお願いするものでございます。

就任以来、2カ月と10日たちましたけれども、やはり大きな課題の一つとして、経済の落ち込みが顕著であるということを感じております。また、将来の好転の見通しも甚だ不安であるというふうなところでございます。したがって、あらゆる分野で抜本的な変化を生じさせるような施策を取り入れていかなければならないというふうに考えております。来年度は変革元年と位置づけて、予算編成を効果的に行いたい。特に、めり張りのきいたものとしたいというふうに考えております。投資なければ還元なし、財政の健全性を勘案しながら、戦略的に、かつ能動的に作為をしてまいりたいというふうに考えております。

その中でも、まず、基幹産業の観光業の振興を図ることが大切であるというふうに考えております。そのためには、首都圏を対象とした誘客のための施策を講じていきたい。そして、もちろん観光地としての魅力がなければ来てもらえませんので、そういう魅力の増進にも力を注いでいきたい。これらを通じて、できれば下田を一言で、短い言葉で印象づけるようなキャッチコピーをつくっていききたいというふうに考えております。例えば「そうだ 京都、行こう」とか、あるいは「うどん県」、「うどん県」で香川県をもう、すぐ思い出す、そういうふうなキャッチコピーをつくって、下田市を思い浮かべていただけるようなものをつくっていききたいというふうに思っております。

次に、人口減対策でございます。これは、雇用機会の増進を図らなければならない。やはり基幹産業、観光業、そして建設業、そして介護業、そういう業界の振興も図らなければい

けないというふうに考えております。また、下田に多くの企業を誘致したい、そういうことも考えていかなければいけないというふうに思っております。また、住み続けていただくためには、子育て支援の充実、これを図っていくということも大事だというふうに思います。また、高齢者支援、下田市への移住の勧誘、そして健康寿命の増進と医療に対する不安の解消、こういう施策も図っていくように考えております。

次に、防災についてでございますけれども、防災についてはこれから見直しを図っていきます。特に、緊急避難場所の設定と避難経路と、広域避難場所及び航空受援体制の見直しを図らなければいけないというふうに考えております。また、避難経路の表示、そして、まだ下田市は進んでいませんけれども、静岡県全体ではかなり進んでいるんですけれども、下田市はまだその段階に至っていませんけれども、遺体収容所の選定をしなければいけないというふうに考えております。聞くところによりますと、この選定をしていないのは、静岡県でも6市が残っているというふうに聞いております。

次に、市立中学校の再編でございますが、昨日答弁したとおりでございますが、4校一挙に1校に再編するというので、下田中学校と稲生沢中学校が候補地として挙がっております。教育委員会にそのうち1校を絞ってもらおうというふうに考えております。統廃合ではなくて、新しい中学をつくるんだと、再編をするんだというふうな心づもりを持っております。

次に、市庁舎の移転につきましては、安全性、経済性、利便性、そういう3つの要因を勘案しながら、着実に手続を踏みながら進めていきたいというふうに考えております。特に、これから計画性を持って審議していかなければいけないというふうに思っております。そのためには、都市計画の施行要領を取り入れていきたいと。今度、補正予算で皆さんに審議していただくような組織をつくっていきたいというふうに考えております。

次に、伊豆縦貫道建設の促進でございますけれども、来年度の国土交通省の概算要求は、昨年度比1.15倍になっております。その中でも、道路整備事業費も1.15倍の伸びを示しております。引き続き年末の大臣折衝に向けて、要望活動もさらに強化していきたいというふうに考えています。特に、天城北河津間の計画段階評価の部分の早期着工を重点的に要望していくとともに、国土交通省が現在行っております下田河津間の第1期工事区間の用地取得には、市としても力を入れて協力をしていくつもりでございます。

次に、私は、市民の心を我が心として施策を進めていくということを申し上げているところでございますので、これから市民の声を直接市長が聞ける環境をつくるために、定期的に市長と語る会を設けていきたいというふうに考えております。ぜひ皆様のご協力をお願いし

て、私の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、伊豆縦貫自動車道建設促進についてと、市有地及び市道道路管理についてについてお答えさせていただきます。

まず、伊豆縦貫自動車道建設促進についての中での天城峠区間の建設促進の取り組みについてということで、天城区間の促進同盟会、賀茂地域全体の町の参加を呼びかけたらどうかという話についてでございます。6月定例議会にも申したように、天城峠区間の同盟会は当初、伊豆市、河津町で設立する予定でしたが、本線同盟会の事務局であります下田市にアドバイザー的立場での参加要請がありまして、2市1町で準備会を発足させていただきました。その際、賀茂郡の各町にも加入していただくよう町長会、町建設課等に何度か要請を行いました。協議が調わず、機運をそがないように早期設立ということで、2市1町の現在体制で設立させていただきました。

議員のご意見にありますよう、より強い同盟会にするためには、他同盟会と同じように入していただき、一体として要望活動していくことが必要と考えますので、引き続き呼びかけを行っていききたいと答弁を6月にさせていただいたと思っています。

その後ですけれども、天城峠道路の要望活動を国交省中整と約1カ月間の間、3回ほどの要望活動を積極的に行わせていただきました。下田市としては、賀茂地域一体として要望することが重要と考えておりますので、9月に開かれる幹事会に議題として提出することとし、2市1町で各町へ呼びかけていくことを要請していききたいと考えております。

続きまして、河津下田道路建設促進のための建設推進委員会等の立ち上げについてございまして、その後の経過と、また市民参加による建設促進についてということについてお答えをさせていただきます。

6月定例議会では、市民の協力を得て建設推進委員会等を立ち上げることは、縦貫自動車道建設には大きな力となると予想され、今後も時間軸を勘案し、地区の方々の理解、意向を確認し、会発足の可否を検討したいと答弁をさせていただきました。

平成30年度に開通が予定されている天城北道路の建設に対しましては、伊豆市には、伊豆市の発展に寄与することを目的とした同様な天城北道路建設推進委員会がございまして。その委員会を参考にするため、活動や内容について伊豆市に問い合わせを行ったところ、道路の近隣区の方々に構成されているため、まず区長や地元の方々に事業説明が必要だということ

を伺いました。当市では、1期区間についてはこの7月から9月にかけて、関連6地区において国より設計説明をいただく会を催しております。その会において、関連地権者の意向をいただいているところでございます。2期区間につきましては、稲梓地区の一部の区長様より建設発生土の有効利用を含めた中で相談をしているところでございます。

国への要望につきまして、先ほど来、お話しいただきましたように、ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。こういう際にも、地区の声が多くあるということはより有効であるという意見を伺っております。そのためにも、こういう会を利用して発信力を高めていきたいと思っております。先ほどお話しいただいたように、発生土の活用の協力を前向きな区もでございますので、そういう地区から働きかけを行い、先ほど農地利用の関係もですけれども、地区と協議をしまして、ともに推進を考えていきたいと思っております。

続きまして、市有地及び市道道路管理についての中の、白浜地区の市道について、その後の経緯ということでございます。

6月定例議会におきましても答弁させていただきましたが、市道ヒヤリ線のうち未確定区域42.6メートルにつきましては、当該地主の主張線と市の主張線の差が大きく、3月定例会以後、歩み寄り等の進展は、申しわけございませんが今、答えが出ていない状態です。起訴等の法的手段により解決も視野に入れ、その方法について顧問弁護士と相談をしました。その際、結果、筆界特定制度、これは、申請に基づいて筆界特定登記官が外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度であります。確定されるものではございませんが、仮に裁判になった際に、ほぼこの特定どおりになるということをお伺いしております。この制度を利用し、手続を進めることにつきまして、地主の方等の了解を得たものですから、速やかにこの制度を利用する準備をいたしたいと考えております。特定する期間は半年から1年と聞いております。特定されたからといって確定するものではありませんが、この結果をもって地主と再交渉し、早期解決に向けて努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市道管理の中の2番目、市道敷根1号線付近の共有地名義の現状と推進状況についてお答えいたします。

議員より同様の質問をいただいておりますが、その際に共有名義の地縁団体化などの手法を協議し、解消したい旨の回答をさせていただきました。手法としては、ほかには再契約や時効取得による提訴を考えておりましたが、顧問弁護士との相談の結果、これらは正攻法か裁判か、いずれにしても相手方の特定が必要であるとの見解であります。地縁団体化にしま

しても、地縁の範囲、目的等、一定の要件が必要であり、考えている以上に安易ではない状態でございます。

まずは相続人の追跡調査が不可欠と考えており、当方で収集できる範囲の追跡のため、現在、名簿の整理に取りかかっているところです。その状態により外部への調査委託も必要になると考えておりますが、追跡調査人数により高額な委託料になる場合もあります。この辺も精査し、所有者の方々にもできる限り後の土地管理に不便とならないように協議していきたいと考えており、ご迷惑をおかけしている地権者のためにも、早期解決に向け世話人、法務局等と継続協議し、調査を進めてまいりたいと考えております。

時期はという話なんですけれども、そんなもので今はまだ答えられない状態、かなり追跡状態によって時期が長引く可能性も多分にあると考えております。

続きまして、市有地及び市道管理についての中の市道の維持修繕について、要望の金額とその達成率、過去3年間の傾向についてということでございます。

過去3年間、各区よりいただいた道路ですけれども、道路維持管理についての要望額とその達成率ですが、平成26年度が、概算要望額8,600万円に対し、道路維持事業に係る修繕費と工事費の決算額が5,556万7,000円であり、割りかえした達成率としましては65%でございます。平成27年度が、概算要望額1億3,400万円に対し、道路維持事業における修繕費と工事費の決算額が5,911万9,000円でありまして、達成率が44%となっております。平成28年度につきましては、8月17日現在148件の要望をいただいております、概算費用につきましては2億5,000万円と試算しております。修繕と工事費の当初予算額は、先ほど議員もおっしゃったように1,910万円、今回補正をお願いしている3,900万円を加えても5,810万円であり、金額ベースの達成率では4分の1程度となると考えております。効率的な予算執行に努め、数字以上の効果を出したいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、維持修繕に係る予算の関係、それから都市計画税の使用の関係につきましてご答弁させていただきます。

平成28年度の当初予算の段階ですけれども、財源不足が約3億8,000万ほど発生しておりまして、財政調整基金を取り崩して当初予算を編成いたしましたところでございます。各担当課からは、当初予算要求におきまして、道路、学校施設、焼却場等の修繕料の要求が多々あったところございますが、歳入予算が不明確な当初予算段階におきましては、限られた財源

の中で遅延が起らないよう予算調整のほうをさせていただいたところです。

なお、先ほど建設課のほうでも説明がありましたように、今回の9月の補正予算におきまして、修繕関係で合計で1億3,300万、こちらを全体で補正をさせていただいております。また、平成29年度当初予算編成、これから行いますが、修繕事業等に遅延が起らないよう予算調整を行い、年間予算であることを踏まえて、増額等を担当課のほうと調整をさせていただきたいと考えております。

また、都市計画税におきましては、下水道事業に約9割が現在充てられている状況でございます。下水道事業特別会計の繰出金5億2,000万のうち約30%程度が充当されております。今後、都市計画税の充当につきましては、事業費が増嵩いたします伊豆縦貫自動車道建設促進事業の推進や都市計画マスタープラン実行予算及び都市公園の整備など、目的税の性格を重視しながら進めていく、また、新たに地籍調査も始まりますことから、当初予算編成により配慮等を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） それでは、再質問させていただきます。

今の企画財政課長のお話を聞きますと愕然とするわけですがけれども、やはり厳しい予算の中で、今後、下田市をどうして立ち直らせていくか、言うなれば、やはり知恵を出していかなければならないと思います。

それで、今回、市長の答弁の中で、漏れではないでしょうけれども、やはり一番今、市民が関心のある医療問題、言うなれば市民の医療体制についての件でございます。メディカルセンターが主ですがけれども、やはり市民が病院にかかって安心して受診できる体制を、これは一部事務組合の運営とは別に、下田市長として今後どう考えていくか。今までこの病院に対する医師不足、まだまだ解消されておられません。当初から医師不足ということは、我々はわかっていたわけですがけれども、強引に今の体制へ持っていったことについての、ある程度そういう原因があるのではないかと思います。これについては、また後、沢登議員が質問すると思いますけれども、私としては、やはり安心して市民の方々が医療サービスを受けられる体制、これについて、市長としてどういうお考えがあるのか、考えがあればお聞きしたいと思います。細かなご説明は結構だと思います。お考えだけでいいと思います。

それから、市長もお話をされましたけれども、少子化対策ですね、子供をいかに減らさないか、増やすことは難しいでしょうから、減らさないか。私の地区では、先ほども述べまし

たけれども、大賀茂小学校を残すために、地区でやはり何とか学校を残そう、そういう運動をして今に至っております。この二、三年は児童数ちょっと減りますけれども、同じような児童数で今後も推移していくものと思います。これは、小学校の校長先生とお話の中でそういう結果が出ております。また、教育委員会からのデータでもそうなっております。

この少子化対策につきまして、最近メディア等で、やはり独特な子供保育、そういう政策を行っている市町もだんだん出てきております。島根県のある町では、保育、それから幼稚園無料、第1子、第2子、第3子に対して育児手当を払っていると、そういう市もございませぬ。これにつきましては、やはり相当な財源が必要となると思いますけれども、国でもやっぱりこういう政策につきましては、前向きに最近考えてきているのではないかと思います。学校統合、統合と言いますけれども、やはり学校を残す、そういうことも考えていく、そういうことも大事だと思います。

我々住んでいる朝日地区では、この前の議会でもお話ししましたけれども、もう半世紀前に統合しているわけです、半世紀前に。それで、下田中学校、市長さんも下田中学校へ通学されていたと思いますけれども、我々もバスで毎日通っていました。統合、この件につきましても、もう結果は出ているんです、当然。統合しなければならぬ結果。そういう意味では、やはりもう中学校を1校にしなければいけない、これはもう皆さんよくわかっていることだと思います。あとは、いかに各地域の方々に理解をしていただくか、それだけだと思いますけれども、やはりこれらについても少子化対策と関連しているわけです。

少子高齢化対策、もう20年以上前から叫ばれていました。しかし、下田市では、具体的な政策は今までできなかった。企画財政課長が今、答弁なさいましたけれども、財政の問題、あとはルールの問題、しかし、今は国のほうでは、地方からの大きい声を聞いていただけるような体制になってきたのではないかと思います。まして、将来消滅するのではないかといい我が市にとりましては、やはり市の政策を県・国に大きい声で訴えていく、そして、国・県の交付金、補助金をいただいて、何とか子供は減らさないような政策を出していく、そういう意気込みが大事ではないかと思います。

そしてまた、教育の内容につきましても、市長はタブレットを使ってあのような、今どっちかというタブレットはパソコンよりも利用率が多い。子供がみんな利用しております。しかし、これも財政の話をする、また話もおかしくなるんですけれども、約10万円のタブレットを小学校に、全生徒に配付すると、約1,000人ですか、1億かかるわけです。そういう状況なんです。これらも私はいいと思うんですよ。いや、下田はこういう教育をやるんだ

という意気込みでやっていけば、国のほうでもある程度認めるような状況にもあるんじゃないかと思います。

そしてまた、私の1点お伺いしたいことがございます。それは何だかといいますと、教育振興基金でございます。大賀茂では、新しい学校が統合されないように、毎年1世帯1件から1日1円、365日400円を寄附をいただいております。500件ありますから約20万円、毎年20万円いただいております。何年前か、7年前ぐらいでしたか、大賀茂の亡くなられた方から、3,000万円を教育基金として下田に寄附されました。当時、副市長が私に、この金は大賀茂小学校に寄附したいんだけど、受け入れる場所がないから、下田の教育振興基金に入れておくよと、そういう話がありました。しかし、その基金も、経常経費で賄わなければならないパソコンの買いかえに2,700万ぐらい使ったんです。こういう金は、幾ら財政が厳しくても、やはり基金に積んでおいて、こういうタブレットとか、今度英語教育をする、そういう特殊な教育に私は使うべきだと思うんです。

そこで、教育長のお考えをお聞きしたいと同時に財政課長にもお伺いしたいと思います。こういう基金の使い方をした後、財政に幾らか余力はないでしょうけれども、やっぱり何ぼか基金にまた繰り入れて、そしてまた、こういう下田独特の教育関係に使うべきじゃないかと思えますけれども、そういう基金繰り入れについてどうお考えか、お伺いをいたしたいと思います。とりあえずその3件、よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） まず、議員お尋ねの医療体制についてお答えします。

下田市では、中核のメディカルセンターの役割が非常に大切だというふうに考えております。現在メディカルセンターでは、医師の不足、あるいはスタッフの不足等が大きな課題として取り上げられております。指定管理者としても、静岡メディカルアライアンスですか、その指定管理者としても、鋭意、医師の確保、スタッフの確保には努力しているところでございます。市長としても、そういう指定管理者の努力を側面から支援をしていきたいというふうに思っております。

次に、少子化対策でございますけれども、少子化対策は子育て支援に通ずると思うんです。そういうことから、特にご両親の住む環境をよくしていかなければいけないというふうに思っています。特に働くお母さんの支援のために、いろんな施策を考えていかなければいけないというふうに思っています。特に課外の、あるいは5時以降の未就学児のお世話をすると、あるいは児童館とか、子供同士、両親がまた交流できる場所、そういう設置も検討してい

なければいけないというふうに考えております。また、各種手当につきましても、これから担当に検討させるように考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの奨学振興基金というお話で、今現在も振興基金のほうに積み立てがありまして、申しわけないですけれども、増田議員さんが言われた大賀茂のところの3,000万というお話のあたり、ちょっとその辺が、どういう形で市のほうに入ったかは、申しわけない、私、認識しておりませんので、その辺はご容赦願いたいと思いますけれども、その振興基金を使って、教育としてどういうことに使っていくかということで少し話をさせていただきたいと思います。

当然、市の魅力を生かすと、開国のまち、あるいは自然、こういうものを生かしながら、先ほど増田議員さんも言われておった英語力、これは国際化のまち、黒船を中心とした国際化がメイン、売りになっていくんじゃないかと思います。また、そこで英語力の向上、次に体験として、このすばらしい自然のある下田市の魅力を生かしてということで、海の体験、山の体験、こういうものに振興基金を充てていくということで、この28年度からも少しずつですけれども使わせてもらいながら、子供たちに体験をしていただいているというようなことで、ぜひ振興基金ですので、子供たちのためにということで有効に使わせていただきたいということで、これからも進めていきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、まず基金の関係についてご説明のほうをさせていただきます。

基金の使用につきましては、今現在、収入といたしましては、主にふるさと納税がかなり活況に入っております。それで、増額につきまして使用のほうをさせていただいておりますけれども、基本的には経常経費に使うべきではないというふうな認識は持っております。

先ほど言いましたタブレット等、こういうものにつきましては、昨日の答弁でもちょっとございましたけれども、これから中学校を1校化するために整備するために必要な施設整備基金みたいなものを今、市長とも協議のほうをしている最中でございます。決して建設だけでなく、通学、それから、そういうふうなソフト、ICTなどにも使えるような基金を造成するのが一番適当ではないかというふうに思っております。それによりまして、一定の基金

を積み立てのほうをして使用をしていきたいなというふうに考えております。

それから、全体的な、先ほど言いました少子化対策の予算でございますが、今現在の下田市の予算は、市税で大体27億から28億、それから交付税等、交付金を含めて全部で65億が標準財政規模という形での基本的な財政の総枠としての収入になっています。予算は毎年大体、今100億ぐらいを推移しておりますので、残りの35億につきましてが国や県からの補助金、それから使用料、それから地方債を発行することによって今賄っております。よって、これから今、議員ご指摘のとおり少子化対策を進めていこうとしますと、国のほうの補助金を有効に使うのが一番よろしいんじゃないかなというふうに考えております。

今現在、アベノミクスの中で経済活性化、経済対策のほうを今進めており、これから一億総活躍社会の実現の加速というのを柱に、子育て、介護等、さまざまな部門で予算が拡充されていくと思われまます。この辺を上手に採用していきながら、下田市のほうの予算に結びつけていきたいと考えております。

具体的な事項まではまだ踏み込んでいなくて申しわけございませんが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 今の企画財政課長のお話を聞きまして安心いたしました。やはり経常経費はこういう基金から使うべきじゃない、これは基本だと思います。そしてまた、亡くなられた方から3,000万も寄附されて、使っちゃって、はい、さようならじゃ困るんですよ。やっぱり3,000万も寄附されたら、例えば何らかの形でその証明をつくっておくとか、大賀茂小学校のどこかにつくっておくとか、大賀茂の方々は、別に市役所が使うのはいいんですよ、市が使うのは、あれだけの学校を残してくれたんだから。そういう意味ではみんな理解されているわけです。私の言うのは、やっぱり幾ら財政が厳しくても、今、企画財政課長が言った経常経費、これらについては、やっぱりそういう基金から繰り出すべきではない、私はそういう考え方を持っております。

また、寄附された・村医院の跡地、建物もそのままです。これについては、また次の議会で質問させていただきます。答弁は結構でございます。

それから、伊豆縦貫道関連、これにつきましては、建設課長、やはり地元の方々に強い協力をお願いするような形で今後とも進めていきたいと思っております。特に1区、稲梓地域は、市長に対して要望活動も行ったようでございますので、相当やはり協力的でございます。残土処理場をつくった場合の跡地利用のことも考えているようですので、それらも含め、やはり

今後とも協力的に進めていただきたいと思います。

教育関係ですけれども、やはり教育長、今の現状を、中学校の父兄の方々、小学校の父兄の方々、それからいろいろお聞きしますけれども、これ前に竹内議員が質問しております。やはり部活動費なんかも、これはなかなか十分ではない。それで、運動の大会が例えば三島であります。三島であると、そこへ集合ということにしております。やはり団体行動をとって、下田から生徒が一緒に行動を起こすような体制、これは必要だと思うんですよ。最低限その程度やはり予算を確保して、なければさっき言った振興基金を使ってもいいんです、そういう面について。そういうやはり学校教育で集団行動をとって、特にチーム的ないろいろな試合があるときは大事だと思うんです。ただ現場で、じゃ、すぐ皆さん集合してくださいじゃなくて、やっぱり学校としての教育の一環としてどう考えるかは大切だと思いますので、お願いをいたしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、市長に対してお願いがございます。今日の新聞等で例のゆるキャラの件が出ていました。やはり我々は、市民の方々が一生懸命考えて、これから下田市のために活動しようというときに、やはり厳格な市長でありますので、失礼かなということは私も理解できます。しかし、政治ですから、政治の中でやはり何も障害がなければ、その辺は大目に見て活動していただくような方向に持っていったほうがいいんじゃないかと思います。ペリーさんの親族というんですか、まだアメリカにおられると思います。そういうところにもやっぱりこういうキャラクターを使いますよということも断るべきだと思うし、横須賀の司令官にこういうことをやりますよと、横須賀市では同じようなペリリンですか、そういうこともやっておりますので、やはりこの辺は何も問題がなければ、若い人たちが一生懸命やる、いろいろ検討されたようなことでありますので、そのまま続けていっていただけるようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 答弁はいいですね、はい。

これをもって11番 増田 清君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時 3分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位5番。1つ、中学再編の課題と問題点について。2つ、下田メディカルセ

ンターの現状と地域医療の課題について。

以上2件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

ただいま議長よりご紹介いただいた順に主旨質問を進めさせていただきたいと思っております。

第1に、中学校再編の課題と問題点についてでございます。

8月25日木曜日の朝日新聞は、「総合教育会議非公開に、公開が原則なのに下田市議会へ先に説明」と、こういう報道でありました。教育こそまさにまちづくりの重要な柱の一つであり、多くの市民に開かれ、議論されなければならない課題であると私は思います。選ばれた各委員の皆さんは、自らの意見を責任を持って表明できる方々であろうと思っておりますし、議会へ先に説明するために非公開とするなど、まさに論理が矛盾をしているのではないかと思います。関心のある議員は傍聴に行かれることと思っておりますし、あるいは議事録を手に入れますと、こういうことをしていようかと思っております。

また、教育委員会の定例会の議事録を読ませていただきますと、委員は田中さん、渡辺さん、土屋さん、あるいは天野さんと委員の方がいらっしゃるのに、人格を否定しているかのように、委員としか記載がされていないわけでありまして。どの委員がどのように発言したかが記入されていない、これはぜひとも改めていただきたい。今後は非公開などせず、マスコミの方々の力もかり、市民に知らせ、市民とともに政策決定をする、こういう姿勢を明らかにしていただきたいと、まずもってお願いをしたいと思うものであります。

次に、8月27日土曜日の伊豆新聞には、中学校統合を議題として8月26日に開かれまして下田市総合教育会議の結論として「4中学校段階経ず1校に 学校再編問題に結論」、総合教育会議の結論として、平成21年度以降という大見出しでございました。全協によります報告書によりますと、この資料では平成33年に1校化していく、そのときの生徒数は450人を想定をしていると、こういう資料となっているわけでありまして。

そこで、この結論が妥当なものであるのかどうかについて順次質問をしてみたいと思っております。学校再編を検討せざるを得ない背景について、まずもって基本認識をお互いに確認していく必要があるかと思っております。ぜひとも議論がきっちりとかみ合うことができますようお願いをしたいと思うわけでありまして、文部科学省の学校基本調査を見ますと、1981年（昭和56年）には、約1,182万人いました小学校の児童数が、25年後の2006年（平成18年）には約707万人、40%ほど減っている。しかし、学校数は2万4,574から2万2,253校と

9%程度の減少にとどまっていると。同様に、中学校でピーク時の1986年（昭和61年）と2006年を比べますと、生徒数は約589万人から332万人と44%も減ったと。学校数は1万483校から1万118校へと3%減っただけである。この結果、学校として適正とされる規模、12学級から18学級を基準としているようではありますが、下回る学校が小学校で49.4%、中学校では55.7%、過半数前後となっているわけであります。これは何を意味しているか、まさに小規模校こそ多数であり、標準的な学校である、こういうことを、皆さん、意味しているのではないのでしょうか。

ところが、財政制度等の審議会は、こうした実態に着目し、学校の統合、再編を推進するための検討を、省庁を横断をして進める体制をつくっているわけであります。財政制度等のこの審議会が次のような提言を行ってまいろうかと思いますが、その理由の一つに、学校の統合を進めることで大幅に財政を削減できるということが、皆さん、隠されているわけであります。12から18のクラスとせよと文科省は指導しているわけでありますが、政府は人口8,000人に対し1中学校とする一定の基準を設け、行政効率性から算出されましたこの基準は数字でありまして、教育学の上からの根拠は全くないと、こう言われているわけであります。7から8クラスの学級の小学校、4から5学級の中学校についても、まさに統合の対象としているわけであります。

文部科学省は、スクールバスの通学が子供に与えるデメリット、これを重視しなければならぬということ、アンケート項目を多く捉えているようであります。今回の少子化にとりまします教職員数の削減計画では、教員4,000人削減で86億円のカットになると、こう財務省は言っているわけであります。具体的には、全国で600校を廃止する旨が中教審の答申で口頭説明されているようでございます。下田市立中学校再編によりましますこの報告書別冊によりましますと、平成28年現在4校20クラス、教師56人が、1校に統合いたしますと18クラス、職員は33人、23人の教職員が削減できる、こういう計画となっているわけであります。

学校教育において、子供は集団の中での多様な人間関係を通して成長していくことが望ましい。そのために、一定規模の児童・生徒数が必要となるので、教育効果を上げられることになる結論づけているわけであります。そして、この結論によって、小規模校のよさが切り捨てられているという結果になってまいろうかと思えます。今日の学校教育におきますいじめや不登校、このような深刻な問題を考えますと、1校の統合が何をもたらすのか、十分な議論を進めてまいらなければならないと私は思うものであります。その対策はどのようになされるのか、検証がされているのか、結論を出すに当たって、こう思うわけであります。

さらに、学校は単に児童・生徒の教育の場というだけではございません。地域コミュニティーの拠点となる施設であろうかと思えます。運動会や体育祭、あるいは文化祭、災害時には、ご案内のように避難所となる施設でもあろうかと思えます。そのため、学校の統合を進めるためには、保護者や地域住民の理解を得ていくことが必要となります。このような中で、学校の統廃合再編の問題とあわせ、地域住民の理解を得ていく必要が十分あろうかと思いません。さらに、皆さん、教育の内容を充実させ、魅力ある学校教育を展開するための小中一貫教育を始める、そういう市町村の実践例も具体的に出てきているわけであります。

中学校再編の背景とその課題は、以上のように私は考えておりますが、教育長及び市長は別の見解をお持ちなのかどうなのか、まずお尋ねをしたいと思うわけであります。ぜひとも私と同じ立場に立っているというご返事をいただきたい、そこで初めて議論を前進させることができる、こういうことになろうかと思うわけであります。

4中学校を、段階を経ず1校にするという下田市総合教育会議の結論は、平成27年3月26日付の下田市立小・中学校の「再編整備について」という答申を根拠としていようかと思えます。したがって、この答申の問題点について質問をしてみたいと思えます。

平成27年3月17日、政府は、小学校と中学校の義務教育期間9年間で弾力的に運用できるよう義務教育学校とし、学校教育法の改正をしているところであります。ところが、この答申では、小中の連携一貫教育の実践と、文部省が推進しておりますこの義務教育学校についての調査や検討は一切されていないままに、1校にする、あるいは2校にするという結論を導き出しているのではないのでしょうか。

全国で進められております小中連携一貫教育の目的は、まことに多様であります。1つは少子化の振興や地域コミュニティーの弱体化、核家族の進行により児童・生徒の人間関係が固定化しやすいと、こういう指摘もされる中で、児童・生徒の多様な教職員、異年齢、年齢の違う子供たち、生徒とのかかわる機会を増やし、暴力行為や不登校、いじめ、これらの解消につなげていくんだと。あるいは中1ギャップをなくすために、6・3制を5・4制、あるいは4・3・2制とか、いろいろな検討が既にされていようと思えます。決して中小一貫校がよろしいと私は申しているわけではございませんが、このような状況を検討をせずに、1校にするんだというような結論を出して果たしてよろしいものかと、こう思うわけであります。

さて、皆さん、平成27年8月、教育委員会定例会の会議録を読みますと、この委員会で学校再編の整備計画が審議されている議事録でございます。委員、名前が書いてありませ

るので委員と書いてありますが、この委員は、「規模を考慮すると、小中一貫校の学校を設置するというものも考えられる」と、こういう発言をしているわけであります。一貫校を考えたらどうでしょうか。そしてまた、別の委員の方と思いますが、「かつて下中で6クラスを担当したことがありましたけれども、しかし、子供たちと教員の目が十分届く範囲というのは、2から3クラスだ」と、多くても3クラスであると、こういう発言を委員の皆さんがされているわけであります。委員の皆さんが発言されたこれらの発言は、この答申の結果、全て削除されていると、こういうことになっていようかと思うわけであります。

教育委員会が合議制で進められる、意見の違いがあれば、意見が一致するまでいろいろ議論をして一致するように努力をしていく、こういう制度のもとに進められている委員会だということは理解をしているわけでありますが、答申の中ではこれらの経過や内容が一切記されておらず、教育委員会事務局といいますか、当局の立場の方針が貫かれているのではないか、こういう疑念を持たざるを得ないと思うわけであります。

平成19年2月20日、答申に基づきまして進められました前回の稲生沢、稲梓中学校の統合は、住民の皆さんの反対により、平成21年5月25日、教育委員会は見送るということにしたわけであります。このことをどのように反省をしているのか、次にお尋ねをしたいと思うわけであります。

私の見解では、第1に、今回と同様に理念なき再編であったと、稲梓中学校を廃止し、稲生沢中学校に統合するという案であると理解をされたのではないかと思います。第2に、通学手段が整備されず、通学バス代等が保護者の負担とされ、何らの当局からの回答がなかった。第3に、子供たちの教育環境の改善を目的とすると説明していながら、専任教員の配置、あるいは野球やバレー、団体競技、あるいは吹奏楽などの部活ができるのかどうなのか、これらの問題は何ら具体的な提案がなされず、子供の数を多くすればこのような部活、スポーツができるんだというだけにとどまっていたのではないのでしょうか。具体的な展望が示せなかったと、こういうことであろうと思います。第4に、中学校の持っている地域コミュニティーへの多様な機能、地域の文化、スポーツの拠点である施設が廃止されてしまうという理解を稲梓地区の皆さんにされてしまったと。私は、大まかに言ってこの4点にまとめられると、こう思うわけですが、教育長はどのように反省をされているのか、まとめられているのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

まさに小規模校のよさが評価されず、学級人員と学校数、これを基準にしたのみで統合を進めようとしておりますのが、今、当局が進めている方針ではないかと思います。かつて失

敗しましたように、上からの統廃合は住民の理解を得られない、こう言わざるを得ないと思うわけであります。なぜか。統合の目的、理念は何かということが、議論がされていないからであります。

現4中学校の教育目標は、この教育目標をどのように統合していくつもりなのか、この答申の中では、教育長、議論さえされていないのではないのでしょうか。

下田中学校の理念は、元気、根気、勇気、そして教育目標は、志を持ち気力みなぎる生徒を育成していく。稲梓中学は、自主、創造、迫力だと。学び高め、磨き合う子供たちをつくる。稲生沢中学の教育目標は、他を思う、求めて励む、自ら学ぶ、確かな生き方を実践をする。あるいは、東中学校の学校教育目標は、志高く、本気で取り組む生徒、見よう、聞こう、話そうで奉仕活動を進めてまいりたい。このような課題が掲げられて、それぞれの学校の地域の特徴を明らかにしていようかと思うわけであります。

このような理念を1校にどのようにして統一してまいるのか、統一できるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。このような目標を掲げている4校の統一を図り、どのような中学校をつくろう、創設しようとしてされているのでしょうか。中1ギャップやいじめ、不登校の取り組みなど、どのように解決されると理解をしているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

学校環境、専任教員の配置や部活動は、どのように発展させられるのでしょうか。社会教育団体の協力、連携こそ、私は必要ではないかと思うわけであります。

次に、通学範囲、中学校6キロ以内のこの文科省の規定は守る必要がないのでしょうか。交通手段や通学費はどのようにされるのか。教育の機会均等の原則からいたしましても、現在集めている認定こども園への、あるいは中学生への半額負担は、まさに市が全額負担し、全額無料制度をまず実現すべきではないのでしょうか。南伊豆町や西伊豆町、あるいは東伊豆町を見ましても、中学校は2校となっているところであります。

次に、地域の活性化を目指す地方創生の施策に反する1校化ではないのでしょうか。地域の子供は地域で育てるといふ、この下田市の長い間の教育理念を捨て去ることになってしまうのではないかと危惧をいたします。地域コミュニティに寄与できる中学校のあり方、義務教育から高等教育、高等学校への展望を示す必要もあろうかと思うわけであります。小学校から中学校、そして少なくとも高校までの子供の成長の足取りを検討をし、統廃合再編は考えてまいらなければならない課題ではないかと私は思います。

西伊豆中学校と賀茂中学校では、松崎高校との連携、1校化への試みがされているという

ことが報道されているところでございます。市民の納得のできる、かつ広く深く議論を進め、一方的な結論はまずもって審議をし直していただきたい、こう思うものでございます。心から期待をしたいと思えます。つまり、新たな学校づくりの検討会を立ち上げ、根本的な見直しをしていただき、私が指摘してまいりましたような課題を十分審議をしていただきたいと思うものでございます。

下田市の教育委員会が手本としている文科省の2015年1月19日発表しました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、これは別の可能性も明記されているところであります。それは、事情により「小学校を存続させる場合の教育の充実」、さらには「特認校としての存続」など、統廃合を行わない選択肢について記されているところではないでしょうか。「地理的制約があるケースや学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を希望する場合」が位置づけられているわけがあります。多くの小規模校はこれに該当するものと私は考えております。そこには、総務省によります、学校がなくなることによります地域コミュニティの衰退を心配をしようかと思うものであります。その意向が強く反映されているこの文科省の手引きであります。1カ所のみを重視し、これらの小規模校の手引きを重視しないという見解は、私は片手落ちではないかと思うわけであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、2014年につくられました、この活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取り組みを、きめ細かく国は支援するとしているわけであります。小規模校のメリット、この最大化が挙げられているところではないかと思えます。増田議員が言われましたICTですか、これらの教育も多くの小規模校にも支援をしましょうと、こういうことが文科省及びこの手引きに記されているところではないかと思えます。ぜひとも再検討をまずもってしていただきたいと心から再度お願いをするものであります。

次に、下田メディカルセンターの現状と地域医療の課題についてをお尋ねをしたいと思えます。

先日、森議長よりお電話をいただき、「下田メディカルセンターの赤字体質の克服と存続の危機脱出のために何をなすべきか」この質問は、一部事務組合下田メディカルセンターにかかわることで、組合で話し合われることであるので、その点を理解をして質問をしてほしいという、こういうお電話でありました。森議長の言われる意味もわからないわけではございませんが、医療問題を問うとき、皆さん、下田メディカルセンターの活動を抜きに語るこ

とは、私はできないと思うわけであります。一部事務組合下田メディカルセンターの理事長であられる下田市長でもあります。ぜひとも市長の立場からお答えをいただきたいと思うものであります。

さて、公立病院一部事務組合であります。この公立病院は、地域における医療の確保と医療水準の向上に努め、地域住民の福祉の増進、介護の充実に大きな役割を果たすことが目的であります。したがって、救急医療、僻地医療、あるいは山間地医療など政策医療を担い、民間の医療機関では対応困難な高度な、または特殊先駆的な医療及び地域に不足している医療に積極的に取り組む、地域医療の確保と医療水準を向上させるために取り組むことが必要である病院である、こう理解をいたしますが、この理解でよろしいか、まずお尋ねをしたいと思います。

山間地は全国どの地域でも医師、看護師等の雇用に苦勞しています。不足に苦勞しているわけであります。そこで、平成24年5月の開院から間もなく5年目を迎えようとしておりますが、医師、看護師の確保状態はどのような状況になっているのかお尋ねをしたいと思います。

指定管理者であります静岡メディカルアライアンス、SMAとの契約によりますと、内科、外科、小児科で常勤医師10名以上の確保をするということが指定条件となっていようかと思っております。これは、救急病院として最低10名の、この科目の10名の医師が必要であると、こういう立場から契約をされているわけであります。第2次救急病院として最低しなければならない条件で、厳守されなければならないと思っておりますが、どのような展望と状態になっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、第2次救急病院としての現状はどのようになっているのでしょうか。平成27年度の主要な施策の成果、ページ100によりますと、2次救急補助金及びその患者数が記されております。下田メディカルセンターは年間1,111件、入院255件、外来1,694件、合計で1,949件の救急患者を受け入れている。西伊豆病院は804件、358人の入院と2,197人の外来を受け入れているという、こういう結果になっております。あと、伊豆今井浜病院、伊豆東部総合病院等がございますが、資料をご覧になっていただきたいと、時間が迫っているようですので割愛をさせていただきますが、人間ドック等、健康診断のできる病院、または診療所やその医師との連携も現在進められてきていようかと思っております。今後の予防活動への展望はどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、赤字体質の克服と存続の危機に私は迫っていると思っているわけでありますが、平

成24年5月の新築移転から30億円からの起債によって賄われ、構成市町村は負担金を出していない、こういう形態で進められてまいっているわけであります。利用料金制というものをつくって、診療報酬は組合の会計を通さず全てメディカルの収入とすると、こういう会計になっておりますので、静岡メディカルアライアンスからは年間9,700万程度の負担金をいただき、一部事務組合、市町村の組合は起債、借金を返すだけの団体であると、こう言ってもいいような状態に今なっていると思うわけであります。150床、感染症を入れますと154床のこの病院、入院患者は70人足らず、50%を切っているという状態となっているわけであります。まさに今期までで、大川さんの発言によりますと4億1,000万円の赤字を出している、年間1億円からの赤字を抱えている。赤字を抱えたままでメディカルがいつまでも存続できないであろうことは、予想に難しいことではないと思うわけであります。これらも全て医師や看護師が足りているか、いないか、ここにかかってこようかと思うわけであります。

したがいまして、この利用料金制度は元に戻していただいて、共立湊病院のときのような同じ指定管理者でありまして、これらの資料が組合に明快に定例会に出されるような仕組みにさせていただきたいと思うわけであります。この4機関、どの機関が1つなくなりまして、下田賀茂地区の救急医療の体制が破綻をするという状態になっているわけであります。

また、産婦人科の施設の展望はどうなっているのか、回復期の医療やリハビリはどうなっているのか……、

○議長（森 温繁君） 沢登さん、時間が。

○13番（沢登英信君） わかりました。

お尋ねをしたいと思います。盛りだくさんでございますが、よろしくご答弁をいただきたいと思います。

終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 大変盛りだくさんの質問内容でございました。

私から、まず、下田メディカルセンターの現状と地域医療についてをお答えさせていただきます。

医師、看護師の確保状況でございますが、平成28年4月1日現在で常勤医師11名、正看護師は常勤47名であります。医師確保については、前年度対比で1名増員となっております。さらに、8月に指定管理者において、内科の常勤医師を新たに確保をしております。看護師

につきましては、4月1日時点で非常勤を常勤換算した場合、1.1人の増員となっております。

下田メディカルセンターに限らず、全国さまざまな医療機関で医療スタッフ確保は非常に大きな課題となっております。現在、指定管理者では、医師確保を目的とした大学病院の医局に対する医師募集の働きかけや、看護学生の奨学金の支給、また病院見学会等を積極的に行うなど、鋭意努力を進めております。また、母体組織からの派遣等で優秀な人材を確保、育成するように努めております。一部事務組合でも、指定管理者の医療スタッフ確保を積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、第2次救急病院についてでございますが、現状についてでございますが、議員おっしゃったとおりの現状でございますけれども、賀茂地域における平成27年1月から12月末の消防救急搬送受け入れ人数ですが、下田メディカルセンターを含めた輪番制4病院の搬送数は3,072人であり、うち下田メディカルセンターでは1,111人で行ってまいりました。36.2%の受け入れを行っております。また、今年度より、救急応需が予想される休日には、スタッフ2名体制を敷いております。通常診療日の日勤帯では、救急の専従医師を配置したと伺っております。

次に、人間ドックにつきましては、平成27年度の受診数は236件でありました。うち下田市の受診数は156件で、全体の66.1%を占めております。下田市在住の75歳未満の国保加入者ですと、下田市との委託契約により、1日人間ドックの場合、基本料金4万3,200円のところを、上限2万5,000円とする助成制度を適用しますと1万3,900円で受診することができます。予防医療の観点からも、市民の皆様には助成制度を活用した受診をさらに促す必要があると認識をしております。また、開業医との、診療所との連携でございますが、下田メディカルセンターには地域連携室がございますので、所有する高機能医療機器の利用率向上を図る意味でも、賀茂医師会を通じて連携を深める必要があるものと考えております。

次に、赤字体質の克服についてでございますが、下田メディカルアライアンスが下田メディカルセンターの指定管理者として、赤字補填はしないという当時の厳しい指定条件にもかかわらず、お引き受けいただいたことに感謝をしておりますが、その後に伊豆今井浜病院が設立されるなど、当地域の医療を取り巻く環境も変化したにもかかわらず、賀茂圏域の地域医療を支えてこられましたことに対し、また下田市長として深く感謝を申し上げる次第でございます。

指定管理者の平成27年度決算時における累積欠損額は、約6億円であると伺っております

が、万が一にも指定管理者が下田メディカルセンターでの医療業務を放棄せざるを得ない状況に陥ることだけは、地域医療を守る観点からも、また、指定管理者で働く職員の生活を守る意味からも、絶対にこれは回避しなければならないことと考えております。

現在、指定管理者からの組合への要望によりまして、平成26年度までに生じた損失額相当額を後年へ繰り延べて指定管理者負担金で調整できないかを、組合事務局と指定管理者とで協議に入る予定としております。しかしながら、その協議でも累積損失が解消できる見通しが立たず、指定管理者存続のため、赤字補填相当額を構成市町一般財源からの繰出負担金として求めなければならなくなった際には、構成市町の一部事務組合離脱も危惧されるところでございます。したがって、一部事務組合、指定管理者双方の中長期的な財務状況や構成市町の意向も聴取しながら、組合運営会議におきまして危機脱出の対策を検討してまいり所存でございます。

次に、周産期医療でございますが、少子高齢化が進む賀茂圏域内で安心して子供を産むことのできる環境を整えることは、その対策として避けて通れないものと認識しております。しかしながら、周産期医療を構築するには、施設整備のため医師1人当たり1億円かかるともいわれる膨大な費用と専門的な医療スタッフの確保が必要となってまいります。周産期医療実現のためには、財源の確保、人材の確保という大きな2つのハードルがございますが、本来、公立病院の役割とは、地域における不採算診療部門を担うことでもございますので、実現に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、政策医療についてのご質問でございますが、公立病院としての下田メディカルセンターが地域住民の負託に応える役割としましては、先ほど述べました救急医療の充実、周産期医療の実現に加えまして、国民の2人に1人が罹患すると言われますがんに対する医療の充実が挙げられます。現在の施設設備や人材でも基本的な手術等の必要最低限の医療体制は整っていると伺っておりますが、高度医療機関でなくても処置が可能な抗がん剤治療や緩和ケア、終末ケア等さまざま、まだまだ充実させるべき点が多くあるものと考えております。

次に、在宅医療との切れ目ない医療の提供についてでございます。

[発言する者あり]

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、中学校学校再編のことについて、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、中学校再編の背景として、その課題について、教育長、市長は別の見解をお持ちで

すかとのご質問に対してお答えさせていただきます。

市長と教育長は同じ考えで進んでおるといふふうにご理解……、

[発言する者あり]

○教育長（佐々木文夫君） そのことについては、これから話をさせていただきたいと思えます。とりあえず結論から言うと、同じ方向で進んでおるといふことにご理解を願いたいと思えます。

まず、6月等の繰り返しにもなるかもしれませんが、平成27年3月26日付の下田市立学校等再編整備審議会からの答申を受けまして、下田市総合教育会議で6回にわたり意見調整の場を持ちました。これまでの経過も含めて、中学校の規模にかかわる諸課題や学校再編アンケートの検証、下田市立4中学校の生徒の推移及び現状などを踏まえ、協議・検討してまいりました。

また、平成27年12月に策定した下田市教育大綱において、「開国のまちから 夢をつなぐ 未来の人づくり 自ら学ぶ人づくり」を下田市の教育の基本理念として決定するとともに、教育施設、環境整備の推進として、児童・生徒のよりよい学びに向けた学校再編を目標として位置づけました。これは教育大綱にも触れております。

こうした経過の中で、平成28年、先ほど議員がお話しされた8月26日の総合教育会議におきまして、段階を踏まえず4校を一度に統合する1校化の手法が望ましいという結論を出しました。この結論から申しまして、小規模校を決して切り捨てているわけではありませんし、生徒数の数合わせじゃないと、子供の教育の環境を守り、改善することを第一の目標として、下田市教育大綱の理念と合致したものと考えております。

続きまして、審議会でも小中一貫について検討されていないというご質問にお答えさせていただきます。と思えます。

再編審議会では、小学校については、少人数のよさを十分発揮し、一人一人を大事にした学習展開をしている、学校が地域の文化の中心として存在し、地域とのつながりの中での学習に成果を上げているとの理由から、現状の7校体制を維持すると。今後1校でも複式学級が生じた場合には、再編整備審議会において校区を検討し、再編を検討するべきであるとの、小規模校である市内の小学校を存続するという答申が出ております。審議会におきましては、平成19年度、当時の答申を踏まえ、学校教育環境について意見を求められたものですが、審議会答申は、小中連携一貫教育という手法では現状の学習環境の改善はできないと判断したものと理解しております。したがって、審議会におきまして小中連携一貫教育の検討がなさ

れていないということが、この答申をやり直す理由にはならないのではないかと考えております。

平成28年8月の定例会におきまして、先ほどお話しした中で小中一貫等のご意見もありました。その中の最終的な結論として、やはり学校再編審議会の答申に基づいて推進していくということをそこで確認をされております。

続きまして、平成19年12月20日の答申と、平成21年5月25日、教育委員会が稲梓中と稲生沢中の統合を見送ることにしたことを、どのように総括、反省しているのでしょうかということについてお答えしたいと思います。

これも6月議会のときに質問があったと思いますけれども、統合を見送ることについては、まず地元の皆様の理解を得られなかったと。そこには、通学補助や安全対策等の具体的な説明ができなかったことが大きな理由であり、反省点であったと考えておることが書かれております。今後、地元説明に当たっては、再編の必要性はもちろんのこと、保護者が求める通学補助や安全対策等の具体的なことに対しまして、しっかり説明をしていかなければ理解を得ることはできないということで、今後の方向性に向けて反省がなされておりました。この点につきましては、再編整備審議会の中でも確認をされております。

その中で、小規模校についてというお話の中で、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が出ております。小規模校を存続する場合の教育の充実という項目があり、メリットとデメリットを示して、メリットの最大解決策をとってデメリットの緩和の具体的な方法が示されております。下田市の現状から見ますと、小規模校におきまして、学習面での問題及び集団生活を通しての社会性や協調性の育成に関する問題、男女数のバランスに関する問題など、学校教育として学校教育活動が十分に行えない状況が生じています。特に中学生にとっては、よりよい教育環境を整備するために、一定規模の学級編成を行うことが求められております。

続きまして、統合の目的は何か、どのような中学校を創設しようとしているのか、中1ギャップやいじめ、不登校などの取り組みはどのように進められているのかとの質問にお答えさせていただきます。

統合の目的は、下田市教育大綱に掲げられる下田市の教育の理念、先ほどもお話ししましたけれども、「開国のまちから 夢をつなぐ 未来の人づくり 自ら学ぶ人づくり」を推進することであり、生徒の教育環境を守り、改善することであります。現4中学校の学校教育目標は、各学校のグランドデザインの中に掲げられておりますが、教育目標にかかわらず、

新しい学校のあり方については、例として校名、校歌、校章、通学方法など細かいことについては、今後、学校統合準備委員会、こういう会を設立しまして、そこに諮問して答申を受けるつもりであります。

中1ギャップやいじめ、不登校対策などの取り組みは、現在でも各学校が連携して取り組んでいるところであり、その取り組みにつきまして、少し例として話をさせていただけたらと思います。

中学校への入学、中1ギャップをなくすということで、入学体験を各学校とも行っております。当然、保護者も含め、中学校生活、学習や行事、部活動等の参加を行っています。2点目として、小中の音楽発表会の交流、あるいは3点目として、中学校の先生の出前授業、先生方の情報交換、小中で学習あるいは生活について同じ方向で行きたいということで、小中でルールづくり等を行い、小学6年生の不安を取り除き、スムーズに中学校に入学できるような取り組みを現在も行っております。当然、統合後も継続推進をしていきます。

また、いじめや不登校についてというお話がありましたが、この件につきましては、市の主催の生徒指導研修会、大体年6回ぐらい程度行っております。あるいは不登校児童対策連絡協議会、あるいは要保護児童対策地域連絡協議会等、丁寧に子供の発達に、あるいは子供のあられについて見守りながら支援をしております。

最後になりますけれども、本年度から中1ギャップ等、いじめ、不登校を少しでも改善するというところで、スクールソーシャルワーカー、これは福祉の視点から、今まではスクールカウンセラーと、これは心理的な面から各学校に専門的なアドバイスを行ってもらってあって、各学校を巡回していきました。1校化になることによって、これが集中してその学校に常駐できるというふうに加え、子供たちにより大きな指導、支援ができると思っております。

続きまして、地域創生活活性化に反する施策ではないでしょうかという質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員さんおっしゃるように、学校には大きく2つの役割があるということは認識しております。学校は、義務教育施設として子供に対する役割、もう一方では防災、あるいは文化、スポーツという地域に対する役割と、当然どちらも大切な役割とは認識しておりますが、私たちは学校教育として、学校本来の位置づけ、学習する場であると、子供に対する役割を優先して進めていくつもりでございます。子供の学習環境を守り、改善することは、下田市の教育大綱に掲げている、何回もお話して申しわけないわけですが、下田市の教育の基本理念に基づいて進めていきたいと思っております。こうした観点から考えますと、統合により

子供の教育環境をより充実することは、地域創生活活性化に寄与することになると思っております。

私からは以上で、あとの2点については後ほど学校教育課長より説明をしていただきます。  
以上です。

○議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、午前中の続きで3点ございます。

1点目が、学習環境、専任教員の配置や部活動はどのようになるのか、また社会教育団体との連携が必要じゃないかという点についてであります。

これは、具体的に今の中学校の5年後、生徒数なんですけれども、想定で431人ということになっております。これをクラス数、40人学級ということで想定しますと、今の下田中学校は各学年2クラスの6クラス、これは確保できますが、その他の3中学校は各学年1クラスの単学級になってしまうと、そういう状況が予想されます。33年度以降に1校化をという形で今、総合教育会議で方向性が結論づけられたわけですが、1校化がここの時点で実現しますと、各学年4クラスの12クラス、1つの学校で、そういう状況になるわけです。そうしますと、学級数に応じて教員の配置数というのは決められておりますので、これによりまして、まず全ての学年でクラスがえが可能になると、そして、全ての学年に複数教員の配置が当然のことながら可能になるということです。また、今現在ある免許外指導、そういうものの解消とか、全ての授業で教科担任による学習指導を行うことが可能になると、そういうことが想定されます。それから、部活動についても、選択肢の拡大とか、部員とか指導者の確保が可能になるということが想定されます。

社会教育団体との連携ということについては、これはもちろんご指摘のとおりなんですけれども、現在でも運動の面において、陸上競技協会とか体育協会との連携は行われているところですよ。

2点目です。通学範囲6キロ以内や通学の交通手段や通学費はどのように確保されるのかということでございます。国が示す適正な学校規模の条件で、通学距離というのは、中学校にあってはおおむね6キロ以内と確かになっております。ただ、この基準が昭和33年、今から50年前のものでありますので、当時と比べると相当交通手段とかそういう状況は変わっているというふうに考えられます。

そこで、直近の平成27年、これは沢登議員がご指摘の、先ほど言われた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というのが、直近のものがあるんですけども、こちらは通学時間、距離じゃなくて通学時間による学校の適正配置の基準が示されておまして、これですと、おおむね1時間以内というものが目安というふうにされております。全員協議会で配付しました下田市中学校再編に係る報告書別冊内に、通学についての検討を記載してありますが、いわゆる公共交通機関を利用した場合、どこの中学校を基点としても、おおむね1時間以内で通学は可能という結果は出ております。

また、通学費の補助なんですけれども、現在、下田市は、下田市遠距離通学費補助金交付要綱というものがございまして、これによって補助を行っております。大体年間500万円ぐらい補助を行っておるんですけども、今後の1校化した場合の具体的な補助内容というのは決まっていないんですけども、全額補助をすると、そういう場合も含めて、報告書の中には検討結果を記載してございます。

3点目です。先ほどの手引きの中に、小規模校を存続させる場合の教育の充実ということで、小規模校を存続するケースというのが示されていると、それについてきちんと検討するべきではないかということです。確かに手引きのところには、小規模校を存続させる場合の教育の充実ということを掲げてありまして、学校統合を選択しない場合の小規模校のメリットの最大化策、小規模校のデメリット緩和策、こういうものが示されております。それから、これも先ほどご指摘ありましたけれども、国が示すまち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランにおきましても、学校統合や小規模校を存続させる場合の学校活性化、こういうことが、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの必要性ということで示されています。

昨年出ました再編整備審議会の答申におきましても、小学校については、市内7校全て小規模校だと、そういうことを認めた上で、複式学級まで現状のまま存続するよという答申が

出ているところでありますので、まさに小規模校のよさは、答申は認めているということでございます。これは教育長がおっしゃったとおりなんですけれども、中学校については、再編の方向性を示した答申を受けまして、総合教育会議で6回意見調整の場を持ちまして、中学校の規模に関する諸課題、アンケートの検証、生徒数の推移、そういうことを踏まえて協議・検討を重ねた上で、4校を一度に統合する1校化の手法が望ましいんだと、そういう結論に至ったものでございます。

あと、学校統合を選択しないケースとして、確かにここに書いてあるんですけれども、これは離島、山間部、豪雪地帯なんかの、もう地理的条件によって統合は難しいというケースとか、単純ですけれども、同一市町村内で小・中学校が1つずつしかない場合と、そういうものも挙げられております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに答弁残っていませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 地域医療の問題からお答えいただきましたので、この点からお尋ねをしたいと思います。

やはりお医者さんが11人いて、さらに1人プラスして、さらに1人、12人から13人常勤のお医者さんがここにいてくださるということは、大変心強いことだと思います。しかし、看護師さんが47人で、非常勤入れて1.1人ですか、50人足らずだというのは、150床の病院からいたしますと、大変アンバランスといいますか、入院の措置ができないということになるかと思うんです。やはり財政的にも、入院患者の数を増やしていくということなしには、この危機を克服するということは、私はできないんじゃないかと思うわけです。

医師を確保するには、医学部の大学病院とつながるという方法もあるでしょうし、先生をネットを通じてということもあるでしょうけれども、今大きく成功しておりますのは、西伊豆病院の仲田先生の経験等を含めて、地域医療に一生懸命やろうと、やっている病院だと、こういうことを宣伝して、優秀なお医者さんが、心あるお医者さんが来てくださると、こういうことが大きく成功しているんじゃないかと思います。

ですから、そういう観点から、ぜひとも理事長であるとか、病院長さん、大変忙しい方とは思いますが、この下田市議会や等々、そういう人たちと地域の医療の問題を話し合うような場所をぜひともつくっていただきたい。そういう意味では、保健所が仲立ちをする

という形の機能を持っていようかと思いますが、そういう直接市民と対話するというような、あるいは議員と対話するというような機会はないわけです。定例会といってもせいぜい1日足らずのせいぜい四、五時間しか、議論する時間が年に2回ほどしかないというような、こういう状態だろうと思うんです。

この解決をしていくためには、この地域にどうしても必要な病院でありますので、下田市民の病院だと、こういうような思いが市民の中に湧き上がってきて、この病院を使う、育てようというような、こういうことになっていかなければならないんじゃないかと思うわけです。そうでなければ、今日のこの財政的な危機、倒産するんじゃないかというようなものは、解決できないんじゃないかと私は思うんですけれども、どうでしょうかということと、それから、産科がなかなか展望が開けないという形で、これもすぐ答弁がいただけるというような課題ではないかと思いますが、どのような形にしていったらそういうものができるかという研究団体や議論をする場所を設けて、進めていっていただけたらというぐあいに思うわけです。

そういう意味では、地域の診療所等との高度医療機器の連携というのは大変進んできて、市内の診療所の先生方も大変頼りにしているという状態が出てきていようかと思いますが。そういう意味では、訪問診療であるとか、高齢者が増えてきていますから、お医者さんが家庭にまで診療に来てくださるという、こういう仕組みはどうしても必要になってこようかと思うわけです。こういうものであるとか、在宅医療、訪問看護、看護婦さんがうちまで来て看護してくださる、お医者さんが来て診てくださる、かつて自分が小さいときは、お医者さんはみんなそうであったかと思うんですけれども、今は患者さんがむしろ病院に来なさいという、こういう仕組みになっていようかと思うんですが、それらの可能性をご検討いただきたい。

それから、回復期の入院、そうなりますと、70ベッドぐらいしか使っていないわけですから、しかし、リハビリであるとか回復期の患者さんというのはいようかと思うんです。がんセンターで治療して、最後はふるさとで迎えたいよと、こういう人たちもいようかと思うんです。本来は第二次救急の急性期の病院であることは確かでありますけれども、それらのベッド数が現実に幾つぐらい必要なんだと、こういう調査とともに、ベッドを有効に使っていくというような手だてが必要ではないかと思いますが、どんな見解かとお尋ねしたいと思います。

さらに、例のCCRの問題、CCRCの、ごめんなさい、CCRじゃ、潤滑油になっちゃ

いますけれども、サービスつき高齢者住宅の問題が出ていましたけれども、やはり、あるがままの湊病院の跡地をあるがままに利用していくというようなことが、私は、そういう意味では必要ではないかと思うわけです。湊は海水浴場を控えているわけですので、オートキャンプ場であるとか、キャンプ場であるとか、駐車場であるとか、今のままだもそれなりの利益が上がるような仕組みを、湊区の人たちに土地を貸すとか、南伊豆に貸して、その地域が有効になるような形のものをぜひ考えていただいたらどうだろうかというような提案をしたいと思います。

それから、何よりも看護師さんが47人しかいないという、こういう状態の中で、お医者さんや看護師さんを育てる制度、奨学金制度を、国や、同じ掛川だったかな、県内の自治体でもそういう制度をつくっているところがございますので、これは病院組合でやるのか、下田市がやるのかというようなことはあろうかと思いますが、奨学金というか、お金がなくてなかなか3年間、あるいは4年間の学業ができないよと、こういう人たちに手を差し伸べるような奨学金制度を下田市としてもつくって、県はそういうものをつくって7年間県内の病院にいてくださいよと、こういう制度をつくっているわけですので、そういうものの検討をぜひしていただいたらというぐあいに思います。ご検討いただきたいと思うわけであります。

それから、学校再編成については、まず要望は、見直していただきたいと思います、教育長。小中一貫校については、議論の中では理解したよと。しかし、それは正式な形で審議会にかけて議論がされているわけじゃないですよ。そして、今後これを再編整備の審議会ですか、学校長11人、区長さんが6人でしたか、PTAの人たちが11人、全部で29人で再編審議会をつくるんだという、大川さんの質問にお答えをされたかと思うんですけども、やはり職名でこういうものを作ってもらうんだというだけではなくて、本当に下田市の教育、中学校の教育のあり方はどうだというような有志の人をきっちり募って審議をすべきだと。教育長配下の校長先生とPTAの人で議論したと。17年と同じ結論しか出てこないというのは、もう予想できるんじゃないですか。市民の中には多様な意見があるわけです。私を選んでくだされば、委員になって議論させていただきますけれども、そういうような教育制度についても、こちらで決めるんじゃなくて、市民の意見を本当に吸い上げて、どういう教育制度、まちづくりをしていったらいいのか、こういう観点に立っていただきたい。こういう観点に立っていただければ、私の指摘したことは全て受け入れてくれるんじゃないかと私は理解をいたします。どうでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） まず、議員のご質問、メディカルセンターの件についてお答えします。

まず、最初の質問が、医療スタッフの確保に努力をもう少し払えということだと思っただけですが、それについては現在先ほどご答弁したとおりです。看護師の不足が目立っているというご指摘でございまして、その点につきましても、指摘がございましたように、奨学金制度とかそういうのを今考えておりますので、先ほど答弁したとおりでございます。

次に、医療の不安の解消をするために、地域の人たちとの話し合いの場を持つということでもございましたけれども、それについても前向きに検討していきたいというふうに考えております。へんな風評が立たないような理解をしていただくようなことも必要だというふうに考えております。

また、赤字の解消のためにいろんな施策をやれということでございました。在宅医療だとか、あるいは訪問看護、あるいは回復期の患者の受け入れを多くしろというふうなご指摘でもございましたけれども、これにつきましても、メディカルセンターのやっぱり使命というのがあると思っただけです。第二次救急病院であるということをも念頭に置きまして、そういう在宅、回復期の人たち、慢性期の患者の受け入れについても考慮していきたいというふうに考えております。これがそういう回復期、慢性期の患者を、ベッド数を拡大するという結論にはつながらないかもしれませんが、検討していくことが必要だろうというふうに考えております。

南伊豆町が今計画していますCCRCにつきましても、非常に現在、一部事務組合が保有している財産を売り渡すということにつきましても、非常に今、白紙の状態になっているんですけれども、今後慎重に検討していきたいというふうに思います。しかしながら、CCRCに対する協力は惜しまないつもりでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 昨日、大川議員さんのほうからも検討委員会のことについてお話を伺っております。検討委員については、これから教育委員会で十分検討して、どういうメンバーに最終的にはお願いするかということで進めさせていただきたいと思っております。

その後、再編整備委員会というのがありまして、あくまでも検討委員会については、どういう方向でいいのかと、そこで決定ということではなく、いろいろな意見をお伺いした後、再編整備審議会、ここには議員さんが述べられておった地域の人たち、あるいは学識経験者、市民の代表と、こういう人たちをお願いをする予定です。現在はここまで立ち上がっていない

いわけで、ある程度方向性が見えた時点で審議会を、これからメンバーも含めて決定をしていくと、そんな流れでありますので、多くの人たちから意見を聞くというのは、これは私たちも当然やらなければならないことであるし、やはり必要なこと、大切なことだと十分認識しておりますので、そういう流れをご理解していただきまして、私の答えにかえさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） 私のほうからは、看護師の数についてお答えさせていただきたいと思います。

先ほど市長は、常勤換算で1.1人の看護師の増ということでした。ただいま常勤で先ほど47人の看護師がいます。非常勤では18人おります。准看護師が5人、准看護師の非常勤が2人等々入れますと、100人近い看護師がいますということでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） これから高度医療とか病院を経営していく中で、やはり医師の数も十分とは言えませんし、看護師の数も今時点ですと十分とは言えないと思います。今後そういう形で医療スタッフの充実を図っていくということが大きな課題であるというふうに感じております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 150床の病院で常勤の先生が12人から13人いらっしゃるという、そういう病院はそんなに多くないです。中程度というか、先生の数でいえば、私はそういうぐあいに判断をいたしますが、しかし、市民に、あるいはこの下田市民と南伊豆の町民の皆さんで9割方使っているというこの実態からいきますと、市民にまだまだ受け入れられていない病院だと、こういう評価をせざるを得ないと思うんです。救急の体制を見ても、入院患者は少ない、西伊豆よりも少ないと、こういう形になっているわけですので、ですから、そういう意味では、きちりした市民の健康に責任を持つ病院だと、こういう病院にしていきませんと、財政の危機はますます広がってくるのではないかと、こういうぐあいに思います。

ご答弁は結構ですけれども、ぜひともそういう形で頑張ってくださいと思います。

それから、学校については、全く私は納得できません。先ほど現行4校で56人の先生が、

33人でしたっけか、で、23人減になると。しかし、クラスで見れば2人の先生、国語は2人の先生である、算数は2人の先生である、こういうことができるんだからいいんだ、こういう議論を展開しているようだけれども、それは市民は納得しないと思いますよ。500人ぐらいの子供たちを56人の先生で見てもらっていると。それが33人の先生で見ることになるんだと。どっちを選ぶんですかと、こういう議論になれば、ちょっと考えるんじゃないんですか、状況が。

しかも、遠くのほうから1時間もかけて、往復2時間もかけて通わなきゃならない、こういうことになってくるわけですので、統合に向けて通学費を無料にするということの前に、統合するためのみんなが望んでいる条件というのを私は先に整理していただきたい。具体的に言えば、認定こども園の通園費、あるいは中学生の通学費を半分しか出していないわけですから、今時点で大変な金がかかるわけではないわけで、田牛の子は何人だとか、加増野のほうから来る子は何人だとかと、数人しかいないわけですから、ぜひとも現時点で通学費は全額無料にする、こういう政策を先に実行していただいて、親の不満や心配事を先に取り除いていってほしい。

そして、現在の通園費は、教育の機会均等という考え方から言えば、不公平な形になっているんじゃないか。財政的にもそんな大変な金が、この4校にすると計2,000万ずつぐらいかかるとかというような数字になるんじゃないかと思いますけれども、この資料で読み取りますと、中学校の子供の親の負担、年間の負担は、1人当たり20万から22万になるという数字になっています。1人の子供に通学費の負担を、年間その家庭に22万も課していいのかという疑問は、教育委員会もあるからこういうデータを出しているんだろうと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 最初の教員の数なんですけれども、今4校ある中で、1校ずつのもう定数が決まっております。だから、小さい学校については、教科でいいますと当然9教科は配置できないと。例を言いますと、稲梓は今3クラスです。校長先生、教頭先生入れても9人ということで、単学級になると、稲生沢も下田も含めて9教科の先生を配置できておりません。今、9教科を配置できておるのが下中だけということで、下中についてはそれなりの学級数があるということで配置させることができます。

それが1つになることによって、当然、生徒数は多くなるわけなんですけれども、例えば統合時のことを考えてみますと、24人、今のままでいくと配置できます。それを、校長先生、教

頭先生をそこから削ると20というくらいの数字で考えると、9教科であると単純に計算すると、三六、十八、最低でもそれぞれ学年に先生方をつけられるということで、その中で習熟度別の指導もできるということで、多くなることによって子供の学習環境、要は授業だけ考えますと当然、もっと逆に言うと手厚い指導ができるというのは、今言ったように専門性のない先生が授業をなされているということ、これは手続上で免許外申請ということで、免許のない先生がやむを得ないで授業をしていると、これが小さい学校の実態になります。

私たちは、トータルの人数の先生を各学年等に9教科の先生を配置する中で指導をしていただく、それがやっぱり学習環境、子供の力を伸ばすというふうに考えております。

通学関係については、少し学校教育課長さんのほうから話をしてもらいます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 通学の関係なんですけれども、現状は、繰り返しになりますけれども、小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上の通学距離のある、実際負担するのは保護者の方なんですけれども、小学校は全額、中学校は議員ご指摘のように2分の1補助とやらせていただいています。認定こども園の話が出たんですけれども、これは以前の議会でも無料化するべきじゃないかということだと。認定こども園のほうは、自分で送迎していらっしゃる保護者の方もいらっしゃいますので、そういう方との差をつけないということにいただいているんですけれども、減免措置というのは行っていると、ちょっと兄弟割引だとか、距離割引だとか、片道の場合は安くするとか、そういう制度は行っております。

中学校のほうを、2分の1を全額にということについては、ここでちょっとすぐ「はい、やります」というわけにはいかないんですけれども、学習環境の改善、向上するということについてはもう見解は一致しているわけですから、全額ただにするということも学習環境をよくするということにつながると思いますけれども、そういうことも含めて検討会議というのを、ちょっと沢登議員は検討会議と再編整備審議会とごっちゃにしているところがあるようなんですけれども、検討会議でいろんな意見を集約したものをもって、再編整備審議会に諮問し答申を受けると、そういうスケジュールで別冊のほうにも書いてございますので、今の全部無料にするべきじゃないかという、そういう意見も当然、検討会議で出てくるでしょうから、それをもって検討させていただきたいと考えております。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 時間もあるでしょうから、要請をして終わりたいと思いますが、こ

の総合教育会議の4校を1校にするんだというこの方針のもとに、これをどのように進めていくのかというのが、次に考えられているこの再編整備の検討委員会、私はこういうぐあいに理解しておりますので、したがって、当初、教育委員会が出した答申そのものに、私の判断だと瑕疵のある答申だと、十分議論していない答申だと。したがって、その答申からし直して、再度それのもとに総合教育会議の結論を出していただきたい。

具体的にこの小中連携といいますのは、小学校は今後10年間、統廃合ないんだと、こういう結論を出しておりますが、実態を見ていきますと、子供の数が少なくなっていくという限りにおいては、その推定がそのまま生きるかということは必ずしも言い切れないんじゃないかと僕は思うわけです。そうしますと、例えば稲梓地区等をとると、幼稚園なくなりましたと、中学校もなくなりましたと、小学校もなくなりましたと、こういうことにならざるを得ないと。学校施設がない地域が出てくるんだと、それでいいのかという問題提起をしているんです。そういう状態の中で、どういうぐあいにしていっていいのか、それは稲梓だけではなくて、ある場合には白浜においてもそういう事態というのが出てくるんだ。

そして、そういうことについては、文科省も十分検討しなさいということは今度の答申で言っているんじゃないですか。それを、平成17年に出した答申と同じ枠組みで進んできているというのが僕の、今の教育委員会、あるいは総合教育会議が出している路線だと、こう指摘しているわけです。ですから検討し直していただきたい、こういうことでございます。

ぜひともそういう意味では、学校施設が全くなくなってしまうような地域をなくなさない、こういう観点に立っていただきたい。私の前に増田さんが発言されましたけれども、大賀茂地区については1年生、2年生が一緒になるとかそういう、複式学級ですか、になったことがあるけれども、それは地域の人たちの要望で子供たちを増やそうという、こういう運動が大賀茂で沸き起こって、現在、大賀茂小学校は残っている、こういう歴史があるんじゃないかと思えます。ですから、ぜひともそういう市民の思い、学校を大切にしていこうという思いをきっちり組み入れていただいて、上からのこういうふうになればいいんだと、こういう結論は十分吟味をし直していただきたい、そう要望して終わりたいと思えます。

○議長（森 温繁君） 答弁はよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1つ、中学校の統廃合について。

以上1件について、9番 伊藤英雄君。

〔 9 番 伊藤英雄君登壇〕

○ 9 番（伊藤英雄君） 議長の許可を得まして、ただいまより主旨質問を行わせていただきます。

福井市長になって初めての一般質問になります。質問内容が中学校の統廃合に関してですから、教育長の答弁が主になると思いますが、教育内容は教育長の所管ですが、学校の設置については市長が責任者ですので、市長の積極的な答弁をお願いします。

中学校の統廃合について。

市内 4 中学校を段階的に統合していくのか、一度に 1 校に統合していくかについては、下田市立中学校再編にかかわる報告書を読むと、下田市総合教育会議では、段階を踏まず 4 校を一度に統合する 1 校化の手法が望ましいという結論に至りましたとあります。

私は、この総合教育会議の結論に賛成をするものです。いずれは 1 校化することが避けられないとするならば、思い切って早い段階で 1 校にすることで、繰り返されるであろう学校統廃合の議論を避けることができます。段階論では、下田中学校と下田東中学校は、いずれなくなる学校という位置づけになります。稲梓中学校と稲生沢中学校の統廃合でできた学校も、いずれまた新しい統廃合でなくなるという学校の位置づけになります。こうした状態は、生徒にとっても保護者、学校関係者にとってもよいことだとは考えられません。

私の中学校時代は、市内の中学校対抗のスポーツ試合が数多くありました。下田中学校や稲梓中学校はライバル校で、隣町の学校といった感覚でした。昭和の合併以前の下田町、稲生沢村、稲梓村の雰囲気の色濃く残っていたように思います。中学校生活では、稲生沢地区から出ることはほとんどありませんでした。私たちの時代は、稲生沢中学校を稲中と言っていたのですが、30 歳代の娘に聞くと、稲中というのは稲取中学校の呼び名だと言うのです。私たちの時代は、稲取中学校は全く視野の中にありませんでした、へえ、そんな学校あるのかというぐらいな感じでした。下田市内の各中学校を見ていた時代から、賀茂郡内の各中学校を見ている時代が変わってきているんだろうと思います。

私たち年寄りには、自分の思い出の中にある、自分の頭の中にある昔の中学校時代の地域と学校の距離感をもって地域や学校を考えがちですが、時代は変わり、今の中学生はもっと広域で地域と学校を考えているんだろうと思います。時代とともに中学生の視野は確実に広がっています。下田の中学生がアメリカのニューポート市に行っている時代に、昭和の合併以前の旧村単位の地域と学校のつながりを言っているとすれば、余りにも時代遅れではないでしょうか。

私は、新しい中学校とつながっている地域とは下田市全体であることが現実に即した判断だと考えています。私たち年寄りが、過去の思い出の中にあるものを現実にあるもののように考えて、時代の変化を認めず、子供たちの未来を閉ざすようなことがあってはなりません。

そこで質問ですが、地域の概念は、自家用自動車が普及して1人1台の時代になり、活動範囲が大きく広がりました。また、徒歩や自転車で近所の商店に買い物に行っていた時代から、自動車でスーパー等に行きに行く時代になり、生活圏も拡大していくとともに、情報社会の中では、自分たちの住んでいる地域に対する概念は、時代とともに大きく変化しています。新しい下田市の中学生にとって、地域が下田市全体であることはごく自然なことであると私は考えますが、教育長、市長はどのように考えているのでしょうか。

次の質問は、中学校の統廃合に対する反対意見として、学校の地域とのつながりがなくなるといった意見を耳にしましたが、地域とのつながりとは一体何を指しているのでしょうか。現在行われている青少年育成活動のように、中学生が学校を通してそれぞれの地元のお祭りや清掃活動、防災活動に参加することなどは、学校と地域とのつながりになっていると思います。既に統合を行った下田中学校、下田東中学校は、地域とのつながりがなくなっていると言えるのでしょうか。学校と地域とのつながりとは、通学距離が遠くなり通学時間がかかるようになれば、つながりがなくなるといった単純なものではないのでしょうか。私はそういうふうに思いますが、市長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

新中学校の候補地について。

下田市立中学校再編にかかわる報告書では、新中学校候補地については現在の稲生沢中学校、または下田中学校とするのが望ましいという結論に至りましたとあります。最終的にどちらの中学校を候補地とするかと決定を行うときには、どのような要件を重視するのでしょうか、質問いたします。

私は、稲生沢中学校を新しい中学校の候補地にしたほうがよいと考えています。それは、将来、下田高校との中高一貫教育を視野に入れながら、新しい中学校と下田高校との交流、連携が図れるからです。例えば、月に1回でも中学校のクラブ活動に下田高校の生徒が来てくれば、中学生のレベルは必ず上がります。高校生と触れ合うことで、中学生の意識は大きく変わることが期待されます。高校入試はより具体的な課題になるでしょうし、高校入試ばかりではなく、大学進学や就職についても考える機会を持つこともあり得ます。下田中学の吹奏楽部の活動はよく知られていますが、中学1年生にとって、到達目標は中学3年生のレベルになります。しかし、高校生が指導に来て一緒に活動すれば、1年生の到達目標は高

校生のレベルになってくるんだろうと思います。

私は、できるならば、新しい中学校には野球部をつくってほしいと願っています。福井市長は下田北高時代は野球部だったそうですが、甲子園を目指した戦いには厳しいものがあつたと思います。やはり中学校に野球部がないのは大きなハンデになります。リトルリーグ、中学校、高校と野球を続けてこそ甲子園が目指せるのだと思います。夢物語かもしれませんが、新しい中学校野球部から下田高校野球部の一貫した目標として、甲子園を目指して頑張つてほしいと思います。そして、できることなら下田市民をぜひ甲子園に連れて行ってほしいと願っているわけであります。

4中学校を1校にするときの最大の課題は、やはり通学の問題です。お金も時間もかかります。少なくとも通学費の補助は必要です。できることなら全額補助を検討していただきたいと思います。下田中学校、下田東中学校、稲生沢中学校、稲梓中学校、それぞれに長い歴史があります。廃校になるとすれば、さまざまな思いがあります。当然、失われるものもあります。だからこそ、4中学の統合には夢を語つてほしいと思います。例えば、やはり下田市民を甲子園に連れて行くとか、野球部ばかりではなく、何か全国を目指すような活動が行われるようになればいいなというふうに思います。ポイントは、下田高校との交流・連携です。下田高校の生徒と触れ合うことで、中学生はスポーツや勉強の面等々でさまざまな好影響が期待されます。新しい中学校と下田高校と、この交流・連携について、市長や教育長はどのように考えておられるでしょうか、質問します。

現在、中学校では、体育の授業で柔道が行われています。しかし、柔道場がなく、授業のたびに畳を敷いたり、片づけたりと、本来しなくてもよいことを行っています。畳の周辺にはストッパーがついていますが、完全なものではなく、激しい動きがあれば畳が動き、危険な状態になることもあり得ます。新しい学校では柔道場なり武道場が必要と考えています。また、ダンスも体育の授業で行うことができることを考えると、ダンスができ得る施設も欲しいところです。こうした施設を建設することについて、市長や教育長はどのように考えておられますか。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁をお願いします。

市長。

○市長（福井祐輔君） まず、再編に当たりまして、施設の件につきましてご質問があったかと思いますが、市の財源を考えながら、できる限りのことはしたいというふうに考え

ております。武道場とかグラウンドの整備、あるいは体育館の整備、これは非常に重要だというふうに思います。といいますのは、対外試合でやはり公式戦ができるような条件を備えなきゃいけないというふうに考えておりますので、その点につきましても市の財政と相談をしながら、できる限りのことはやっていきたいというふうに思います。それが子供たちの夢につながるというふうに考えておりますので、力いっぱい支援していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうからまず1点目として、地域の概念はと、交通機関が発達や生活圏の拡大等によって変化しているということにつきましてお答えさせていただきます。

私も伊藤議員と全く同じ考えの中で、特に交通機関が今、非常に発達しております。そういう中で、生活圏の拡大というのはもう自他ともに認めるところではないかと思えます。特に、モータリゼーションですか、車社会の中で、道路、交通網、こういうものが本当に昔とはもう違う、まさしく今は短い時間で広域的に移動することができる、こう考えております。そういった点を踏まえて、地域の概念を少し話をさせていただきたいと思えますけれども、当然、地域の概念というのは時代とともに変わってくる、そして広域化すると、これも伊藤議員さんが言われたとおりだと思えます。そういう中で、中学校を1校化として考えた場合、今挙がっている候補地、どちらとしても市内である、通学は十分可能と考えております。

また、地域の概念についての考えの中で、教育的な観点から、下田は一つという考えの理由として、やはり下田市の教育大綱、何回も話をさせていただいておりますが、昨年度策定された中で、下田市の理念というのは下田市皆同じだと、「開国のまちから 夢をつなぐ」、そして「未来の人づくり 自ら学ぶ人づくり」こういうことを打ち出しております。こういったところからも、下田市は一つというふうに考えております。

2点目として、子供たちが地域のお祭りや清掃活動ということのご質問がありました。このことについて述べさせていただきたいと思えます。

現在の中学生の地域の活動、これも伊藤議員さんが言われたように、地域活動として今行われている、中学校で行われている活動としては、やはり清掃活動、あるいは地域防災訓練、こういうことが挙げられております。実際に行われている中で、これらの訓練ですから活動日ということになりますと、皆様ご承知だと思いますけれども、学校が休みの日に行われておるといことで、こういうことについても積極的に、1つの学校になったとしても当然参

加できると考えております。

あと、お祭りの関係ですけれども、お祭りについては、今それぞれの地域でお祭りが行われているわけですが、土日を中心にやっている地区が非常に多いということで把握しております。ただ、地区によってはウイークデー、学校のある日にお祭りを行っている地区もあります。こういうことを考えると当然、教育課程を組むとき、時間割とか日程を組んだりする中で、それを工夫することによって、ウイークデー、授業のある日でも子供たちは参加できると。実際に例を出しますと、下田東中学あたりは白浜のお祭りについても、子供たちは祭りに参加できるような教育課程、時間割等を組んで行っておるといふ実態もあります。

また、今年度から下田市のまち・ひと・しごと創生戦略会議の事業の1つにも上げて、これも何点かお話の中でさせてもらっておりますけれども、体験活動、これも本当に1つの学校になったときでも、海辺の子は山の体験、山の子は海の体験と幅広い体験活動を展開することによって、小さな地区というよりも下田市を子供たちに十分知っていただいて、郷土を愛する心、こういうことも育めるんじゃないかというふうに書いてあります。

こういうようなことから、通学時間、あるいは距離、地域とのつながりというのは、今の下田市として1校となっても十分可能だと考えております。

続きまして、建築の候補地というお話がありました。決定するについての要件はということの中で、当然いろいろなことが考えられるわけですが、今の段階では通学の利便性、先ほどから出ております距離、時間、安全面、こういうことが1つの要件になろうかと思えます。2つ目の要件としては、先ほど来出ております学校が1つになったときのグラウンドの件や体育館の件、こういうことも含めて敷地面積をどれだけ確保できるかと、こういう問題も当然要件の中に入れてこようかと思えます。3点目としては、やはりこれは市長さんが言われたように事業費、お金の関係も当然入ってくると思えます。4点目として考えられるのは防災、こういうことも当然考える中で、環境も含めて総合的な検証を行いながら判断していきたいと考えております。

今後新たに設置する中学校再編検討会議の委員の皆様にも、そういうことも踏まえてご意見を聞くということで、意見を聴取しながら子供たちに一番ふさわしい学習環境を目指して、これから再編について最後の方向性を決めていこうと考えております。

続きまして、稲生沢中学校に建設した場合というお話がありましたけれども、このことについてお話をさせていただきたいと思えます。

1校になりますと稲生沢、伊藤議員さんは稲生沢ということですが、稲生沢、下田

中学、どちらになったとしても、議員さんが言われた中高の連携というのは、これから先当然考えていかなければならないことだと思います。このことにつきましては、当然相手側、高校側もありますので、協議をしながら、どういうことができるかということで今後進めていかなければならないことだと思いますけれども、現段階で考えられるのは、先ほど出た部活動、あるいは先生方の研修交流、出前授業等々、考えるといろんな中高連携ができると思います。当然この辺も、1つの学校になったときに、それをもっともっと推進していけたらと思います。

特に、最後の部活動の問題ですけれども、やはり皆さんも経験あると思いますけれども、上の方とやることによって下の子供たち、下というか年齢の低い、中学校であれば、高校生と練習すれば当然力はつけることは承知しております。そんなことで、子供たちがそういう交流を含めて少しでも伸びていく、将来的な下田市を背負っていただく子供たちを育てていけたらと思います。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 9番。

○9番（伊藤英雄君） ありがとうございます。教育長のお考えと私の考えがほとんど同じだったということに安心もし、期待もしております。

1つ質問なんですけど、現中学校の敷地も検討の中の一つの要素だということで、もっともな話なんですけど、その場合の敷地につきましては、現在の敷地だけを言っているのか、あるいはすぐ周辺にある敷地も、これは購入する必要があるのかもしれませんが、そういうものも含めて利用できる場所は全部含めて敷地として考えておられるのか、これを1点お聞きしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 中学校の校舎、あるいはグラウンドをつくるに当たっては、補助金の関係等もありまして、人数に対して決まった広さというのがあるわけですがけれども、例えば稲生沢と下田を考えた場合、稲生沢の敷地、今の環境では非常に狭いわけです。もし稲生沢ということの中では、当然、先ほど言った野球、あるいはサッカー、グラウンドを考えただけでも今の状態では持っていくことは不可能かなと、あるいは皆さんが納得していただけないのではないかとということになりますと、ここで明言はできないわけですがけれども、当然広さを確保していかなきゃならないということは、これは前提になろうかと思えます。下田中学についても環境整備の中で、もし考えるとしてももう少し広い、あるいは許容できるも

のがあるのか、その辺も当然検討しながら最終的な結論を出していく方向で考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 9番 伊藤君。

○9番（伊藤英雄君） ありがとうございます。

稲生沢中学校は現在だとトータルとして狭いので、もし候補地として挙がるんなら当然もう少し広い敷地が必要だろうし、その敷地を確保することは可能であるというふうに私は考えております。

これは要望になりますが、高校との交流なり連携が非常に必要であって、やっていかなきゃならない。その点について言えば、やっぱり距離感からいけば、稲生沢のほうがその点については優位に立っているのかなというふうに思っていますので、その点もぜひご配慮していただければという要望をして終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって9番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

---

○議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、各派代表者会議を2時10分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集願います。

午後 1時57分散会